

平成31(2019)年度重点施策

—東北 Society5.0 の実現に向けて—

総務省東北総合通信局は、東日本大震災から8年、「復興・創生期間」の4年目かつ終了まで2年となり、被災自治体におけるICT（情報通信技術）基盤の円滑な整備やICT利活用による被災者の暮らしの再生に向けて迅速かつ確実な取組を進めます。さらに、5G、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、東北地域における経済発展と社会的課題の解決が両立した“誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる社会”であるSociety 5.0の実現を目指し、「東北 Society5.0 の実現に向けて」をスローガンに掲げ、次の4つの事項を柱とする重点施策に全力を挙げて取り組みます。

- I 東日本大震災からの復興・創生の着実かつ迅速な支援の実施
- II 安心・安全な暮らしの確保
- III 豊かで働きやすい活気あるまちづくりの推進
- IV ひとにやさしいICT利用環境の整備

I 東日本大震災からの復興・創生の着実かつ迅速な支援の実施

1 復旧や復興まちづくりの進捗に応じたICT基盤の円滑な整備推進

(1) ICT基盤の円滑な整備促進

防災集団移転等の被災自治体が進める復興まちづくり計画に基づくICT基盤の構築に向けて、各県及び市町村との情報共有を密にするとともに、関係機関が参加する「東日本大震災ICT復興促進連絡会議」において、地区別の通信・放送利用環境構築での課題、整備の進捗状況等を共有しながら対応方策等を検討し、ICT基盤の円滑な整備促進を図ります。

(2) 被災ICT基盤の復旧支援と復興まちづくりに併せたICT環境の整備支援

東日本大震災により被害を受けたICT基盤（ブロードバンド基盤等）の復旧を行う被災自治体を支援するとともに、被災地域の復興と被災者の暮らしの再生の実現を図るための復興まちづくりに併せたICT環境（ブロードバンド基盤、地上ラジオ受信環境、共同受信施設等）の整備を支援します。

2 原発被災自治体への支援

福島県内の原発被災12市町村において、避難指示解除区域における要望を綿密に把握し、地上デジタルテレビ放送の受信や携帯電話利用を可能とするICT利用環境の整備等を支援することによって帰還を促進するとともに、「特定復興再生拠点区域」のICT基盤等の構築に向け、関係者と連携し復興の加速化を図ります。

Ⅱ 安心・安全な暮らしの確保

1 災害時等における情報伝達インフラの強靱化

平成30年度は西日本豪雨、北海道胆振東部地震、度重なる台風被害等、多くの災害に見舞われ、防災関係機関による情報伝達や住民への避難指示が確実に行われることの重要性の認識をさらに深めたことから、放送ネットワークの強靱化や海難事故防止など災害時における情報伝達インフラの強靱化を進めます。

(1) 放送ネットワークの強靱化

災害時においても安定した放送が行えるよう、放送機材の冗長化、連絡線の2重化、予備電源の設置など災害放送実施体制の強化等を行う放送事業者・自治体等を支援し、一層の安全・信頼性向上を進めます。

(2) 海難事故防止の推進

船舶の航行の安全を確保するための国際VHF、簡易型AIS等の導入を推進するとともに、国際VHFのデジタルデータ通信の円滑な導入に向けた周波数変更対策を支援します。

2 災害時等の情報伝達手段の多様化・多重化の促進

災害発生時において、災害状況や避難情報などを確実に住民へ届けるためには地域の実情に応じた情報伝達手段の多様化・多重化が必要であり、ICTを活用した様々な情報伝達ツールがその効果を十分に発揮できるよう、その円滑な導入に向けた取組を支援します。

(1) 防災行政無線の導入支援

同報系を中心とした防災行政無線の導入を検討する自治体に対し、整備費用の低廉化方策やデジタル化の必要性等の情報をきめ細やかに提供し、その円滑な導入を支援します。

(2) 災害情報の共有と利活用の促進

各県Lアラート利活用連絡会の活動等を通じたLアラート（災害情報共有システム）の利用の促進により、迅速・正確な災害情報の発信体制と利活用を推進します。また、特に放送事業者の被害状況を共有する新たな仕組みの整備と利用促進を通じ、災害関連情報共有の円滑化を図ります。

(3) ICTの活用による災害情報伝達手段の多様化・多重化の促進

災害時の住民に対する情報伝達手段の多様化・多重化を促進するため、ICTを活用した新たな整備の要望等を有する自治体に対し、その事案に応じた適切な

情報提供を行う等の支援に取り組むとともにその利用上の課題や活用法について広く周知啓発を行います。

(4) ラジオ難聴の解消支援

生活に密着した情報や災害時における生命・財産の安全確保に必要な情報の伝達手段を確保するため、民放ラジオの難聴解消のためのラジオ中継局等の整備を支援します。

(5) コミュニティ放送局／臨時災害放送局の活用

コミュニティ放送局の開設計画を有する自治体・団体に対して円滑な開局に向けて支援・指導を行うとともに、既存のコミュニティ放送局に対しては、地域メディアとして一層発展できるよう関係団体との連携を推進します。

併せて、臨時災害放送局に関して、求めがあった場合に機材を貸与する等、円滑な開設・運用を支援します。

3 防災・減災への取組及び発災時の復旧体制の強化

防災・減災対策を推進するため、防災訓練などを通じて関係機関との連携を強化します。

(1) 防災訓練等を通じた支援体制の強化

各県等の防災訓練に参画し、災害対策用支援機材（移動通信機器、臨時災害放送局用機器、移動電源車等）の展示による周知啓発や貸与手順等の習熟を目的とした訓練に取り組みます。また、リエゾン派遣等による関係機関との連携を強化するとともに、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の災害支援ツール（DISAANA、D-SUMM等）を防災訓練で活用する場合は、NICTと連携し実施に向けた調整を行います。

(2) 非常通信協議会との連携による災害時の支援

非常通信協議会と連携し、防災対策を推進するためのセミナーの開催や「臨機の措置」による無線局の開設等の周知を行うとともに、県の防災訓練と連携した非常通信訓練を実施します。

(3) 電気通信サービスを利用した防災情報伝達の利活用促進

北海道胆振東部地震をはじめ、災害時において電気通信サービスを利用した防災情報伝達の重要性が増してきていることから、災害時に的確な情報伝達を図るために電気通信事業者と連携し、災害時における通信サービスの確保に向けた取組を行います。

4 信書便事業の適正な発展

誰もが安心してサービスを利用できるよう、利用者一般に対する制度の周知啓発を推進するとともに、事業者の適切な監理を実施します。

Ⅲ 豊かで働きやすい活気あるまちづくりの推進

1 地域のICT基盤整備の促進

地域の成長・発展を支えるICT基盤整備を推進します。

(1) 条件不利地域における電気通信事業者等による光ファイバ整備の推進

5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において、電気通信事業者等による、高速・大容量無線局の前提となる光ファイバ等の整備を支援します。

(2) Wi-Fi基盤の整備によるまちづくりの推進

公共施設や防災拠点において、自治体等が行うWi-Fi基盤の整備を支援し、公衆無線LAN環境の整備を推進します。

(3) 携帯電話の不感地帯解消

道路等における携帯電話の不感地帯を順次解消していくとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、東北管内の新幹線トンネルにおける不感地帯解消を推進します。

2 5G、IoT、AI等の利活用による地域課題解決への貢献

東北地域の発展に資するツールとしてICTを利活用し、地域の課題解決に向け地域IoTの実装推進に取り組みます。

(1) ICT/IoT利活用によるまちづくりの推進

「地域IoT実装推進ロードマップ」の実現に向け、ICT/IoTの実装を目指す地域を対象に、自治体のICT/IoT実装に関する計画策定、実装事業への取組、地域情報化アドバイザー派遣など地域IoTの実装を総合的に支援します。

東北地域の産学官が結集して幅広い活動を実施している東北情報通信懇談会等と地域の関係機関と連携し、講演会、セミナー、シンポジウムの開催等により、地域経済の活性化に取り組みます。また、公募した自治体の課題に対し企業等が解決策を提案する「地域課題解決マッチング会」の充実を図り、地域課題解決の後押しを行います。

(2) 5Gや電波を利用する近未来技術の社会実装に向けた支援

Society5.0を支える5Gについて、東北地域からのユースケースを発掘しその実証を推進します。また、電波を利用した近未来技術の社会実装を目指す自治体や研究機関等の取組に対し、電波の有効利用促進の観点からの助言、適切な情報提供等の支援を行うとともに、5Gの地域枠の活用に取り組むケーブル事業者に対し支援します。

(3) テレワーク・デイズ、働き方改革の促進

テレワーク導入に関する基礎知識や先進事例及び導入モデルを周知し、「テレワーク・デイズ」の取組を国民的運動として実施し、テレワークの普及を促進します。

(4) 多言語音声翻訳システムの利用促進

訪日外国人への対応の充実による観光産業の活性化等のため、「多言語音声翻訳システム」の普及促進に取り組みます。

(5) 医療機関における適正な電波利用環境の実現

「東北地域の医療機関における電波利用推進協議会」の活動を通じて、医療機関における適正な電波利用環境の実現ができるよう事務局運営を行います。

(6) 新たな電波利用による地域課題の解決

東北地方の水産業における漁業就業者の減少・高齢化等の課題に対し、ICTを活用した小型軽量かつ漁網位置の把握が容易な26MHz帯ラジオ・ブイの国内実用化に向けた調査検討を実施します。

3 放送メディア・コンテンツの普及・発展

より臨場感ある4K8K映像について、昨年始まった衛星放送等について周知するとともに、受信環境の整備に係る支援等を通じてその魅力を広めていきます。

また、それらを含めた上質なコンテンツの制作意欲を高め、海外を含めて広く活用されるよう進めていきます。

さらに、多様な応用が可能なV-Lowマルチメディア放送の普及と利活用を推進します。

(1) 4K8K映像の周知・啓発の推進

昨年12月に始まった「新4K8K衛星放送」について、一般視聴者における理解、関心の向上のほか、受信環境の整備に向けた施策を実施します。このため、地域での各種イベントやセミナー等の機会を捉え、その魅力や放送受信のための留意事項に関する周知・啓発活動を行うとともに、ケーブルテレビによる4K8K放送サービスの拡大や戸別の衛星放送受信設備に懸念される電波障害防止のための支援等の受信環境の整備促進を図ります。

(2) 放送コンテンツ制作・発信等の海外展開の促進

放送事業者等と地方公共団体との連携による放送コンテンツの海外展開を促進するため、放送コンテンツ海外展開強化事業により支援します。

(3) 「V-Lowマルチメディア放送」の普及・推進

多チャンネルで高音質の次世代音声放送という側面のみならず、文字・写真・制御情報を伝達できる機能を生かして各種のエンターテインメントや生活情報をはじめ、行政情報や非常時における安心・安全の確保のための情報等が提供可能な「V-Lowマルチメディア放送」の普及に向けて、周知啓発活動等を推進します。

4 ICT分野の研究開発・人材育成の推進

ICT分野における研究開発を支援し、東北地域の研究開発力向上のための取組を強化します。

(1) 戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)による研究開発の促進

新規性に富む ICT 分野の研究開発を大学・企業・自治体の研究機関等から広く公募し、研究を委託する競争的資金「戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)」により、若手 ICT 研究者の育成や中小企業の斬新な技術の発掘、先進的な電波有効利用技術、社会的課題の解決等に資する研究開発を促進します。また、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の研究開発用テストベッド等の利活用により、研究開発機関の連携を一層推進します。

(2) ICTベンチャーの支援

ICT 分野の研究開発成果の事業化・産業化を促進するとともに、多くの起業が進むよう関係機関と連携したベンチャー支援等の取組を推進します。

(3) NICTとの連携

仙台を拠点とする耐災害 ICT 研究センター／東北 ICT 連携拠点を中心として行うNICT の地域連携を支援し、関係機関との連携により耐災害 ICT 研究成果をはじめとする社会実証の展開を促進します。

(4) 産学連携

東北産学官ローカルネットワークの研究支援活動や電子情報通信学会等の団体との連携により産学連携を支援します。

(5) IoT 等の人材育成

IoT ユーザを対象とした地域ごとの講習会や体験型セミナー、開発者を目指す若者等を対象としたハッカソン体験やワイヤレス IoT 技術実証等の取組を推進し、IoT 時代に必要な人材育成を推進します。また、地域で児童生徒、障害児者が地元の人とプログラミング等の ICT を楽しく学び合い、新しい時代の絆を創るための仕組み(地域 ICT クラブ)を構築し、ICT 人材の育成を推進します。

IV ひとにやさしい ICT 利用環境の整備

1 電気通信サービスに関する消費者保護施策の推進

誰もが安心・安全に ICT を利用できる環境実現のため、電気通信サービスに関する消費者保護についての周知啓発等に取り組みます。

(1) 消費者保護ルールの周知啓発の強化

電気通信事業法改正により導入された「説明義務の充実・書面交付義務・初期契約解除制度」などの消費者保護ルールについて、電気通信事業者に対して丁寧な説明の徹底を図るとともに、消費者及び消費生活センター等への周知啓発により着実な理解の浸透に取り組みます。

(2) トラブル対応の強化

電気通信サービスに関する様々なトラブルに対応するため、消費生活センターからの苦情・相談等の事例の蓄積・分析、情報の共有を図るとともに、「電気通信消費者支援連絡会」の開催により消費生活センター、電気通信事業者等の関係

機関の間で情報交換・意見交換を実施し、消費者保護を推進します。

2 サイバーセキュリティ対策の推進

実践的サイバー防御演習(CYDER)などを活用し、サイバー攻撃への対処方法の体得、対応能力向上を図ります。また、サイバーセキュリティ対策等に関する意識向上のため、『NOTICE』(IoT 機器の脆弱性調査及び利用者への注意喚起プロジェクト)などのサイバーセキュリティ政策の最新動向やIoTにおけるサイバー攻撃の最新動向及びその対策等について、ネットワーク・セキュリティ関連団体等と連携しセミナーを開催するなど周知啓発を図ります。

3 安心・安全なインターネット利用環境の整備

e-ネット安心講座をはじめとする出前講座の実施体制の強化とともに、地域に根ざした情報リテラシー教育体制の整備に向けた取組について、関係者の協力を得ながら推進します。

(1)「東北青少年安心ネット利用環境づくり連絡会」を通じた活動強化

地域の連携体制である「東北青少年安心ネット利用環境づくり連絡会」に参画する各団体(東北地域の各県、各県警察、各県PTA 联合会等)の研修会等の機会を活用し、行政施策等の周知啓発を積極的に行うなどにより、あんしんネット一斉行動等の連携強化を図ります。

(2) e-ネット安心講座等を活用した対策の強化

青少年の安心・安全なインターネット利用のためにe-ネット安心講座(e-ネットキャラバン、e-ネットキャラバン Plus)を通じて、ネットモラルの向上やフィルタリングの利用促進を図るとともに、計画的な講師認定講習会の実施により電気通信事業者や学生ボランティアなどの講師養成を支援し、講座の実施体制強化に取り組みます。

4 良好な電波利用環境の確保

ラグビーワールドカップ2019における電波監視を強化するとともに、重要無線通信妨害をはじめとした混信申告に対する迅速かつ的確な原因究明・障害の排除を行うなど、電波の良好な利用環境整備を進めます。また、申請者の利便性向上のために電子申請の利用促進を図ります。

(1) 重要無線通信に対する妨害の排除

重要無線通信に対する妨害事案が発生した場合には、早期解決のため直ちに監視体制を確立して原因究明を行い、妨害の排除に努めます。

(2) 電波監視業務の充実・強化

ラグビーワールドカップ2019における電波監視の強化と一般申告に対する電波監視業務の充実・強化・処理の迅速化を図ります。

(3) 登録検査等事業者制度の適切な運用の確保及び自称「著しく微弱」の無線設備の市場からの排除

登録検査等事業者に対する立入検査を計画的に実施するとともに改正電波法令の周知を行い、無線局の検査制度の根幹となる登録検査等事業者制度の適切な運用を確保します。

発射する電波が「著しく微弱」の基準内にあつて免許が不要な無線設備であると称しているにもかかわらず、実際にはその基準を満たさない無線設備を市場から排除するため、販売店調査又は本省の試買調査の結果に基づき、販売中止等の協力要請を行います。

(4) 電子申請・届出システムの普及促進

電波利用に関する申請や届出が時間や場所にとらわれず自宅等のパソコンから行うことができ、これにより手続の迅速・効率化が図られる電子申請・届出システムの一層の普及促進を図ります。